

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地 1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡邊 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 1 号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 渡邊 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年10月13日開催の当社取締役会において、中国上海市に現地法人を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 璨臻(上海)婚慶礼儀服務有限公司
住所 : 上海市静安区華康路118号A - 51室
代表者の氏名 : 董事長 河端 義彦
資本金 : 3,000万人民元(約5億円: 1人民元 = 17円で換算)
事業の内容 : 結婚式場の運営等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 :
異動後 : 3,000万人民元(約5億円: 1人民元 = 17円で換算)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 :
異動後 : 100.0%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社では、アジアマーケットにおけるウエディング事業の拡大を目的として、中国上海市に現地法人を設立することを決議いたしました。当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することによるものであります。
異動の年月日 : 平成29年11月(予定)

以 上